

審議会等の会議の概要の記録

会議の名称	第2回甲州市教育振興基本計画策定委員会
開催日時	令和4年12月23日(金) 午後3時00分～午後5時00分
開催場所	甲州市役所 2階 第一会議室
議題	(1) まちづくりアンケートについて (2) 第3次振興計画 重点施策について (3) 第3次振興計画 成果指標について (4) パブリックコメントについて (5) その他
出席委員	小野正文委員、金子久恵委員、柴田幸也委員、田辺清子委員、 田邊康仁委員、三森公仁委員、山岸元子委員、山本 睦委員
会議の公開又は 非公開の区分	公開
会議を一部公開 又は非公開とし た場合の理由	
傍聴人の数	0人
審議概要	別紙のとおり
事務局に係る 事項	※事務局の課・担当名、連絡先、出席人数等 甲州市教育委員会 教育総務課 教育総務担当 TEL 0553-32-1412 (直通) FAX 0553-32-5172 E-MAIL kyouiku@city.koshu.lg.jp 甲州市教育委員会 生涯学習課 社会教育担当 TEL 0553-32-5097 (直通) FAX 0553-32-3391 E-MAIL s-gakushu@city.koshu.lg.jp
その他	

第2回 甲州市教育振興基本計画策定委員会 会議録

日時：令和5年12月23日 金曜日

午後3時00分～

場所：甲州市役所

2階 第一会議室

出席者 8名

欠席者 4名

事務局 17名

傍聴者 なし

1 開 会

2 会長あいさつ

3 教育長あいさつ

4 議 事

- (1) まちづくりアンケートについて
- (2) 第3次振興計画 重点施策について
- (3) 第3次振興計画 成果指標について
- (4) パブリックコメントについて
- (5) その他

5 その他

6 閉 会

議 長：それでは、(1) まちづくりアンケートについてを事務局から説明をお願いします。
ます。

事 務 局：【(1) まちづくりアンケートについて説明】

議 長：事務局より(1) まちづくりアンケートについて説明がありました。これについてご意見等ございましたらお願いします。よろしいでしょうか。では続きまして、(2) 第3次振興計画 重点施策 基本方針1についてを事務局か

ら説明をお願いします。

事務局：【(2) 第3次振興計画 重点施策 基本方針1について説明】

議長：事務局より(2) 第3次振興計画 重点施策 基本方針1について説明がありました。これについてご質問等ございますか。

委員 A：まず、11ページの2つ目の○については「豊かな心」で良いと思います。施策項目1と4に関わるかと思いますが、基本理念として、「人・自然・ふるさとを愛する甲州教育」ということで、本市の教育を進めているかと思いますが、その中の甲州を愛する心、甲州にしっかり根を下ろし、そこを基盤としてグローバルな視点を持っていくということが甲州教育ではないかと思います。そこをつなぐものが施策項目の1や4なのかと思います。また、11ページの4つめの○のところ、乳幼児期の教育と小学校教育というものも、小と中の切れ目ない学びの部分の大切な視点ではないかと思います。小中連携、それが発展して小中一貫校、さらには義務教育学校という流れになっているかと思いますが、そうした部分が反映されると今後の目標となっていくと思いますので、そのような視点も取り入れても良いかと思います。乳幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の中で、小学校の方では施策カリキュラム、幼・保の方では、アプローチカリキュラム、そういったものも大切になってくるのではないかと思います。

事務局：現状と課題の部分に、今いただいたご意見を含めた形の中で、今後検討していきたいと思います。

委員 B：12ページの施策項目2の最初の○ですが、先ほどのまちづくりアンケートでも社会ルールを教えてほしいとあるのですが、固い感じがするので、他県の資料とも比較すると、道徳教育も夢や志をもって可能性に挑戦するための必要な力を育成するとあるので、たくましい心を育てるうえで、前向きな感じで記載した方が良いのではないかと思います。また、施策項目3の部分で、1つ目の○の「必要な健康や体力」は「心身の健康や体力の向上を図ります」の方が良いのではないかと。ICT教育を推進するうえで、情報モラルの学習、健康への弊害の部分もこれから大きくなってくると思われるので、入れてはどうかと思います。施策項目4では、自立と記載されているため、いじめ防止や不登校対応などの項目を入れてはどうかと思いました。

事務局：本日お手元に配布させていただきましたA3判の資料をご覧ください。今回の素案作成におきましては、第3次教育振興基本計画策定に取り組む中で、主だったものを掲載していくという形をとらせていただきました。取り組んでいく項目についてはこの資料に網羅されている形となっております。義務教育の充実の部分におきましては、目指すべき姿・取り組みの方向性として、「知」「徳」「体」を身につけ、デジタルとリアルの体験を組み合わせ、子ども

たちが自ら選択・決定し、行動することを大切にした「子ども主体の学び」づくりに取り組むという観点から、施策項目を6つに分け、施策項目1で「知」の部分、施策項目2で「徳」の部分、施策項目3で「体」の部分、施策項目4では自立と社会参加ということで、「生きる力」を養う部分、施策項目5で地域・家庭において子どもたちを取り巻く環境をサポートする部分、施策項目6で学校環境に関する部分で分けさせていただいております。いじめ対策に関しましては、施策項目6に取り入れていきたいと考えておりますが、ご指摘の通り主要施策として、掲載するかどうかについては検討していきたいと思っております。情報モラルについても検討していきたいと考えております。

委員 C：施策項目2の2つ目の○ですが、素案の通りの掲載でも良いと思っておりますが、多様性という言葉を入れても良いのではないかと思います。また、施策項目5の部分ですが、この文言だと、学校運営協議会の発展のみとなってしまうのではないかと感じます。地域の様々な活動やこれから説明のある生涯学習との関連性もあるかと思っておりますが、地域の各公民館や育成会との連携も必要ではないかと思っております。学校教育と生涯学習との連携は難しい部分もあるかと思っておりますが、横断的に考えていくことも必要ではないかと感じました。基本理念の部分は、文字のポイントが異なるため、揃えた方が良いかと思っております。

事務局：10ページに関しましては、誤解を受けないようパブリックコメントに向けて修正させていただきます。

議長：では続きまして、(2)第3次振興計画 重点施策 基本方針2についてを事務局から説明をお願いします。

事務局：【(2)第3次振興計画 重点施策 基本方針2について説明】

議長：事務局より(2)第3次振興計画 重点施策 基本方針2について説明がありました。これについてご質問等ございますか。

委員 C：生涯学習施設の整備・充実の部分ですが、公民館のバリアフリー化を推進する事も必要かと感じています。小学校の体育館の耐震改築ではトイレをバリアフリー化したところもありますが、各地区公民館をみるとそういったところはほとんどないことが現状です。金銭面的にも難しい部分ではあるかと思っておりますが、検討を進めていただければと思います。育成会においては、子どもたちの数が減少しているため、必要な支援を進めていただきたいと思います。

事務局：公民館のバリアフリーにおいては、予算面においても検討をしていきたいと思っております。育成会においては、できる限り活動が継続できるように支援をしていきたいと考えております。

委員 D：塩山体育館のトイレは整備・充実していますが、総合グラウンドのトイレも

整備を進めていただきたいと思います。

事務局：修繕できるものにつきましては、整備を進めていきたいと思っています。バリアフリーにつきましても、計画策定の際に協議をしていきたいと考えています。

委員 D：先ほど話の合った多様性に関してですが、トイレに関してもそういったものが今後必要になってくることも考えられます。改修の際にはそのことも考慮していただきたいと思います。

委員 C：各地区公民館は避難所にも指定されており、実際使用するとなった場合に、車いすの方が使えないのが現状ですので、防災担当の方へも協議が必要かと思っています。

議長：では続きまして、(2) 第3次振興計画 重点施策 基本方針3についてを事務局から説明をお願いします。

事務局：【(2) 第3次振興計画 重点施策 基本方針3について説明】

議長：事務局より(2) 第3次振興計画 重点施策 基本方針3について説明がありました。これについてご質問等ございますか。

委員 A：図書館に電子書籍があっても良いのではないかと思います。県内では県立図書館と韮崎市に設置していると聞いています。市民の2割が図書館を利用すると聞いていますので、残りの8割の方はどう説明するかや、通常の版量の倍の価格がするとも聞いています。ただし、利用率も非常に高いとも聞いていますので、今後の基本計画になりますので、そういった部分も検討をしていただきたいと思います。また、5つ目の○ですが、現在も図書館の方が学校の方に出向いていただき、様々な活動をしていただいております。そういった中で読書活動が推進され、人と人との連携は取れていますが、図書館のシステムとしての連携は中々図れていない部分でもあります。学校の方も少しずつ電子化されてきているため、そういった部分でも連携が図れば良いと思います。

事務局：図書館では、現在は電子書籍の導入は考えてはおりません。現時点では書籍の数が他の所に比べて非常に少ないという事がネックでありまして、読みたい本が手に入らない、そこまでのお金を投資しても手に入るか分からないといった部分もあり、公共図書館としてまだ手が出せない部分ではあります。県立図書館では使用できる部分がありますので、そちらの方でお試しいただき、多くの要望が出るようであれば今後検討していきたいと考えています。実際に図書館へ足を運んでいただくと、カムカムクラブの活動やお話会など、人と人とのふれあいの中で活動している図書館でもありますので、人とのつながりを重視する中で活動を進めていきたいと考えています。

委員 D：大和支所の方では、図書館の掲示物も多くあり、塩山、勝沼は境界があるよ

うに感じます。塩山、勝沼の公民館でももっと情報発信をしていった方がよいのではないかと思います。図書館と公民館の連携も必要かと思ひます。

事務局：大和図書館については、武田勝頼公の資料をロビーを使って展示しており、活動しております。勝沼図書館においては、毎年、ぶどうとワインの資料展を開催しております。その資料については、ぶどうの国文化館に資料を移して展示をするなど、近隣の施設と協力しながら進めております。大和に関しましては、入口を入ってからそれぞれの施設がありますが、塩山に関しましては、入口がそれぞれ異なっているということが大きなネックであり、3年ほど前からは公民館のロビーの方へも図書館の掲示板を設置し、ポストやチラシ、図書館の案内等も設置しております。今いただきましたご意見を参考に、もっと分かりやすく、見ていただけるような掲示板作り等をしていきたいと思ひます。勝沼図書館の掲示物も勝沼公民館へ掲示させていただいており、イベント等の案内も掲示板として作成しておりますが、さらに工夫していきたいと思ひます。

委員 C：電子書籍の取り扱いについては、図書館協議会でも話が出ていますが、予算面や需要数でそこまで踏み切れない部分もあります。大和の場合は立地的な条件もあり掲示板も充実しています。公民館活動を充実させるには、マンパワーがなければ中々進められないという事もあると思ひます。教育長中心に予算的な部分も協議を進めていただければと思ひます。

議長：では続きまして、(2)第3次振興計画 重点施策 基本方針4についてを事務局から説明をお願いします。

事務局：【(2)第3次振興計画 重点施策 基本方針4について説明】

議長：事務局より(2)第3次振興計画 重点施策 基本方針4について説明がありました。これについてご質問等ございますか。

委員 A：本市には非常にたくさんの文化財がありますが、それが市民の方に十分周知されているかという点と難しい部分もあるかと思ひます。情報発信を文化財担当だけでなく、観光とコラボしてはどうかという話も別の会議では出ています。周知の部分で検討していただければと思ひます。

事務局：昨年からは武田信玄公生誕500年ということで、武田家の関連でも連携を取り、双方の事業を連携を取って実施してきております。今後も観光と連携を取りながらPRしていきたいと考えております。個人の観光客が増えている印象もあります。上条集落については、アクセスしやすいような分かりやすい案内サインの検討等も進めていきたいと思ひます。

それでは会議時間も1時間を経過したため、ここで10分間休憩としたいと思います。よろしくお願ひいたします。

＝休憩＝

委員 E：塩山北中学校の文化財を見学するという案内を先日してきました。質問コーナーを設けると子どもたちはずっと質問してきます。現在この活動をしているのは、塩山北中学校だけです。今の中学生には、授業の一環として実施していただきたいと思っています。中学生の時にこういった活動をしないと、自分の地元を知らないまま、外へ出て行ってしまいます。他の文化財の講座も行っていますが、大人はほとんど質問をしてきません。ですから子どもたちに伝えていくという事が大切ですし、その時の経験は、ずっと残ると思います。以前は甲州市に新しく赴任された先生方には文化財の説明をしてたと思いますし、そうすべきだと思います。また、甲州市内の企業に就職された方々にもそういった呼びかけは大切だと思います。特にバスやタクシーの運転手さんは貴重な情報源だと思いますし、伝えるべきだと思います。

事務局：現在は、学校の方でもお話させていただく機会が増えています。機会を増やしていくことは非常に重要だと思います。質問の内容でも、我々大人よりも非常に多岐に渡っており、驚かされる部分もあります。今後も学校との連携、児童、生徒たちへの文化財の周知をしていきたいと考えております。

議長：私の方から1点お願いします。部活動の地域移行について、13ページの施策3、生涯学習の施策7、9の部分で触れてはいますが、本日いらっしやっている委員の皆様にご意見いただきたいと思っています。また、市の方での進捗状況等も教えていただけるとありがたいです。

事務局：現在の取り組みですが、11月27日にスポーツ関係団体の方々、学校の先生方をお呼びし、国及び県でコーディネーターをされている方をお呼びし、勉強会を実施しました。今後については、来年度、検討委員会を立ち上げ、市でコーディネーターを2名配置する予定です。

議長：中学校現場においても大変難しい問題だと思います。

委員 D：2年後だと時間が足りないように感じます。指導者がいかに中学校の中に入り込めるかが一番難しいかと思っています。2行だけで済ませるのではなく、もう少し具体的にいれていただくと良いと思います。国の方の指導を待っていたら難しいですし、ある程度の見通しをつけて入れてみてはかがかかと思っています。

事務局：国の方は方向性を示しており、文科省の方から資料が来ております。それに基づき進めている段階であります。周辺の市町村や近隣の都道府県の様子を見ながらでは遅れてしまうため、最大限情報収集する中で、今の甲州市に見合った内容で指導を受けながら進めていきたいと考えております。令和5年度、6年度で、部活動の地域移行をする地域団体を組織することがメインになるかと思っています。よろしく願いいたします。

議長：では続きまして、(3)第3次振興計画 成果指標についてを事務局から説明

をお願いします。

事務局：【(3) 第3次振興計画 成果指標について説明】

議長：事務局より(3) 第3次振興計画 成果指標について説明がありました。これについてご質問等ございますか。

委員 C：生涯学習の中の施策項目7、公民館の利用人数が令和3年度に19,084人に対して、令和9年度の目標値が30,000人というのは難しいのではないのでしょうか。また、施策項目8の青少年の地域活動回数も子どもの数が減少していることに対して厳しい目標値ではないかと思います。

事務局：基本方針2、3、4に関しましては、総合計画の数値から引用しております。なるべくそちらの計画との整合性を保つために定めています。公民館活動や青少年育成の活動の中で、できる限り、この数値に近づけるよう努力していきたいと思います。

委員 A：総合計画審議会の際にも、下がっている数値は実際ありました。あげられない数値もあるかと思いますが、維持をしていくだけでも困難な指標もあろうかと思います。そのため、あまり変わらない目標値を設定するものも出てくると思います。また、令和3年度の数値はコロナ禍のもののため、目標値としては高く設定しても良いのではないかと思います。

事務局：国の政策の中にも客観的根拠を重視した教育施策を推進していくとされています。文言だけではなく、目に見える形で成果を判断しながら実施していくというもので今回提案をさせていただきました。委員の皆様がおっしゃる通り、施策項目1から6においては、全国学力調査の数字を使用している部分もありますので、向上させることではなく、維持していくことだけでも大変なことだともいます。今回初めて指標とさせていただいた中で、実現可能な数値を載せていくべきということもありますので、改めて協議していきたいと思います。

委員 D：他市の資料を見ると、コロナ禍でできなかった部分もあろうかと思いますが、こういった指標を出すことによって比べることができるのではないかと思います。

委員 F：施策項目7と8を見た時に、先日公民館を利用させていただいたときに、青少年の活動は免除ということを知り、今回は有料になったと聞きました。今後少ない人数の中でも良い施設があるという時に、何か条件の緩和等していただければと思います。

事務局：使用料については甲州市公民館設置及び管理条例に基づき算出しています。社会教育団体や社会福祉団体は50%減免となっており、そういった制度もございますので、またご相談いただければと思います。

議長：では続きまして、(4) パブリックコメントについてを事務局から説明をお願い

いします。

事務局：【(4) パブリックコメントについて説明】

議長：事務局より(4) パブリックコメントについて説明がありました。これについてご質問等ございますか。では続きまして、(5) その他についてを事務局から説明をお願いします。

事務局：先ほどの指標の部分になりますが、今回の第3次計画で初めて導入したもののため、慎重に対応していくこととなります。今回いただいたご意見を参考に修正する部分も出てくると思いますが、その際は委員の皆様にも配布をさせていただきたいと思います。

10 その他

11 閉会